



# 商工会にゆっく

広神商工会

令和5年3月

Tel 799-3279 Fax 799-3745

## ◆従業員表彰の申請(推薦)をお願いします

商工会では、従業員の意欲の向上及び地域振興を図るため、永年勤続優良従業員表彰を行っております。

つきましては、別紙申請書により優良従業員表彰の被表彰者の推薦をお願いします。なお、表彰式は商工会総会にあわせて行います。締め切りは3月31日(金)です。

## ◆労働保険年度更新に係る特別加入者の継続確認について

令和4年度末(令和5年3月31日)で労働保険「特別加入(事業主のための労災)」を脱退する場合は、年度内に脱退の手続きが必要になります。

脱退予定者がいる場合、3月中に商工会等へご連絡ください。年度内(3月31日まで)に脱退の手続きがない場合は、月割で保険料が発生します。予めご了承ください。

※年度末に特別加入脱退者がいない場合は、報告不要です。

## ◆令和5年度雇用保険料率のご案内

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は下記のとおりです。

	①労働者負担	②事業主負担	①+②
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	18.5/1,000

## ◆青年部研修旅行実施報告

2月1日(水)～2日(木)にかけて、東京方面へ視察研修に行きました。今年度は総勢8名の参加となりました。

1日目は日本最大のターミナル駅である新宿駅を中心とした街並みや経済活動について視察を行い、2日目は2018年に移転した豊洲市場と移転してしまっ後の「築地場外市場」を視察しました。特に築地場外市場では市場機能が移転したにもかかわらず観光客で賑わっており、小規模事業者が集まって場外市場を盛り上げようとしている熱を感じ、刺激を受けました。

3年ぶりの視察研修で部員同士の親睦も深めながら、コロナ禍で自分たちと同じように奮闘している事業者を視察するなど非常に活気のある研修となりました。



## ◆インボイス制度支援措置について

令和5年10月から開始されるインボイス制度について各種支援措置が閣議決定されています。

★小規模事業者で免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができます。

(令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間)

**事例** 売上700万円(税額70万円)経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合 70万円-15万円=55万円

簡易課税の場合 70万円-35万円=35万円(サービス業の場合)

特例計算の場合 70万円×2割=14万円

★中小企業向け、1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります。(2年前の課税売上が1億円以下または1年前の上半期の課税売上が5千万円以下の方、令和5年10月1日～令和11年9月30日まで)

★令和5年10月の制度開始時にインボイス発行事業者となるには原則令和5年3月末までの登録申請が必要でしたが、令和5年9月30日までの提出で登録可能となりました。また、10月以降では登録希望日の1ヵ月前までの申請でしたが15日前までの申請に緩和されました。

※その他各種制度概要については、国税庁お特設サイトをご参照下さい。また、インボイス制度についての一般的なご相談は「インボイス制度電話相談センター」0120-205-553(9:00～17:00 土日祝日除く)もご利用ください。

## ◆魚沼市事業承継セミナー開催予告

魚沼市では、事業承継への疑問解消や心理的な不安解消を図るべく、事業承継セミナーの開催を予定しています。開催日につきましては3月27日～29日の間で現在調整中ですが、詳細は決定次第魚沼市ホームページにて掲示されます。事業承継について少しでもお悩みや不安がある方は、是非一度商工会にご相談ください。魚沼市や各種関係機関との連携を図りながら円滑な事業承継に向けてご支援致します。

## 運営委員が替わります

### 1年間ありがとうございました。

4月からの1年間、商工会からの文書配布や出席者の取りまとめ等にご協力を頂きました運営委員さんが3月末で任期満了になります。大変ありがとうございました。

来月からは、各班から選出していただきました新しい運営委員さんに替わります。どうぞよろしくお願いいたします。

